

座敷に飾られた花

佐藤 豊三

1 花と大宮人

○『日本書紀』

「イザナミノミコト」が、火の神を産み、焼け死ぬと紀伊国熊野の有馬村に葬られ「此神の魂を祭る者は、華時は華を以て祭り」神霊をなぐさめるために花を供える。日本における供花の始源。

○『万葉集』巻二十に次の贈答歌がある。

三月十九日家持の庄(たごころ)の門の槻(つき)の樹の下(もと)にして宴飲(うたげ)する歌二首

山吹は撫でつつ生(おほ)さむありつつも君来ましつ挿頭(かざ)したりけり

(山吹は、撫でながら大切に育てます。いつまでもずっとあなた様がおいでになり、髪にかざすことができるように。)

右の一首は置始連長谷(おきそめのむらじはつせ)のなりわが背子が屋戸(やど)の山吹咲きてあらば止(や)まず通はむいや

毎年(としのは)に(君の家の山吹が咲いているときはいつでも通いましょう、毎年ごとくに)

右の一首は、長谷(はつせ)花を攀(よ)ぢ、壺を提げて致来(きた)り、是に因(よ)りて大伴宿禰家持の歌を作りて和(こた)ふ

天平勝宝六年(七五四)置始連長谷が自分の家に咲いた山吹の花と壺を持って、大伴家持の山荘に至り、門側の槻の木の下で宜を催した折の歌。

* 正倉院には大きな二彩壺。形姿から、酒壺とするより花器か。

2 器に花を挿す

○『古今和歌集』巻第一 春歌上

染殿后のお前に、花瓶に桜の花をささせ給へるを見てよめる

前太政大臣(良房)年ふればよはひは老いぬしかはあれど花をし見れば物思ひもなし

(良房は藤原氏として初の摂政となる)染殿后は、良房の娘で清和天皇の御母の明子。藤原一門が覇権を握りつつある中で、一門の榮華の象徴であり希望でもある娘を桜にたとえてる。

○『花瓶』在り合わせの瓶ではなく、花専用の瓶。

○『伊勢物語』の百一段

在原行平の邸で酒宴が催された折、(主人の行平は)なさけある人にて、かめに花をさせり。その花のなかに、あやしき藤の花ありけり。花のしなひ、三尺六寸ばかりなむありける。

「咲く花の下にかくるる人を多みありしにまさる藤のかげかも」(榮華を極める良房を咲き誇る藤に擬えて詠んだ歌。)

○『枕草子』(十一世紀初期)第二十二段

勾欄のもとにあをき瓶のおほきなるをすゑて、桜のいみじうおもしろき枝の五尺ばかりなるを、いと多くさしたれば、勾欄の外まで咲きこぼれたる。

勾欄のもとと縁側か廂の間に置かれた瓶。青い瓶(青磁)。その美しさには、単に桜花の美しさばかりでなく、花器の形、色と花の組み合わせや、観賞の場所に対する配慮があった。

寝殿における仏間としての使用法

○『源氏物語』(十一世紀初期)の「鈴虫」の帖

「夜の御帳の帷子を四面ながらあげて、後の方に法花の曼陀羅かけ奉りて、白銀の花瓶に高くことごとしき花の色を調へて奉れり」

○『西宮記』源高明(十世紀後半)「吏部記云、延長四年九月九日装束如2正月七日1、但當2御帳前之最屋左右柱1、囊盛2菜菓1向々外着之、以2金瓶1挿2菊花1、置2黒塗台机1以レ紐結着」

宮中で九月九日の重陽の節句に菊花の宴が催され、御帳(台)の前方側に黒塗の台を置いて、菊を挿した「金」の花瓶が飾られたと知られる。

御帳台四方に垂れ幕のある大きな台で、ベッド、儀式の座席。天皇の席御帳台を中心に菊の瓶花が置かれて、仏に対する供花形式

式

4 唐物趣味と花会

鎌倉末期から南北朝にかけて、茶寄合とか和歌会などの花会

従来の寝殿造り系の建物の一部を会合の度に区画して、そこを会場に宛てていたが、しだいに会合のための装置が室内に設けられるようになり、室町時代になってその形式が整えられて「会所」という新しい様式の会合専用の建物が出現する。

○『幕婦絵詞』(南北朝時代)巻五、本願寺三世覚如が和歌集「閑窓集」を撰ぶ場。板張りの部屋、壁面に歌神の柿本人麻呂像を本尊、両脇に竹梅図の三幅対画幅。前に香炉、両脇に花の挿された花瓶二口一對。

○『喫茶往來』(南北朝室町初期)の「喫茶之亭」の内部裝飾は「悉ク以テ漢朝之丹青」、「唐繪唐物」、唐物趣味による室内裝飾。

○『祭礼草子』(室町前期)巻頭の絵、畳を敷きつめた部屋の壁に三幅対の画幅。下の作り付けの押板に、香炉を中心に盆付き六個の花瓶。脇壁に台が設けられ、八個の花瓶。どの花瓶にも花は挿されていない。花瓶は唐物の銅器や青磁らしい。

○『迎陽記』(二条家司の東坊城秀長の日記)康暦二年(一三八〇)六月九日条、二条良基の邸で、義満以下、公家・僧侶ら二十四名が参集、会衆が左右に分かれて優劣を競う「花御会」が開催。同記事に、各人が持参した花瓶の種類が明記、「しろがね(銀)」「ことう(胡銅)」「ちやうしやく(鑰石)」「ちやうはん(茶)」「くわんゆう(貫入)」「ちやうはんそめつけ(茶染付)」など。王朝時代の花合せの伝統的な形式に準拠しながら唐物花瓶の珍貴さを競う「花瓶合せ」。

○『迎陽記』応永六年(一三九九)七月七日条に、「北山殿五十八名七瓶花合」とあり、義満主催の義政北山山荘で七瓶の花合せ。会衆は青蓮院宮尊道親王や聖護院道基以下で、そのときくじ引きで小袖が贈られた。

○『迎陽記』同八年七月七日に七十人が参集。各人一つの花瓶のほか、香炉・香箱を持参しての花会。

○『教言御記』(山科教言のりとき)同十二年七月七日条に、「北山殿花合、御憑子(たのもし)云々」。七月七日の花合せは、七夕の行事と結びつき、「七夕法楽」とか「梶葉法楽」と呼ばれ、年中行事化。

七月七日の夕べ、牽牛・織女の二星を祭る七夕の行事は、中国伝来。平安時代に「乞巧奠」の儀式を中心に詩歌、管弦の会が催され、南北朝時代から連歌やけまりなどが加わり、一般化。室町時代には花合せが加えられ宗教的色彩を帯びた法楽なる。法楽は元来、詩歌や花などを神仏にたむけ、供養する行事で、当時は、神仏に名をかりて、人びとの酒宴・遊興が重点。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

同七月七日条、七夕法楽のために、座敷に草花を集め、屏風を立て廻し、本尊の唐絵を掛け、前には違棚を一脚立て、種々の唐物を置き、また花瓶盆など数十瓶をおいた。この時、称光天皇・伏見宮真成親王以下公家・僧侶・土倉などが二十六瓶の花瓶を出品し、「飾具足唐物等宝泉悉進之」、飾り道具・唐物は土倉の「室泉」が調進。同二十七年の七夕には、花瓶七十七瓶が出品。出品の花瓶に「胡銅」「茶碗」「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。

○『茶碗』「瓶子茶碗」「胡銅鶴首杓立」の形態名が記されている。また、「月次連歌会」でも、同様の室内裝飾が行われていた。

○『看聞御記』(伏見宮貞成親王)応永二十三年(一四一六)から毎年同御所で七夕法楽が催された記事がある。

違い棚の部と棚幅半分の地袋で構成された棚 違棚の部には、廻り香炉と食籠、地袋の上には「双花瓶」が、棚床には「石鉢」。

* 『君台観左右帳記』には、座敷のはなに三つの揚が与えられていた。押板床飾りのはな・書院床飾りのはな・棚飾りのはな。押板床飾りの三具足のはなが座敷の最も基本のはな。このはなより立て花の様式が展開された。

* 「奥輝之別紙」(花伝書) 『仙伝抄』に含まれる)

もとは同朋衆系の花伝書。
「公方様御成之時、おしいたに三ふく一对、三具足」と規定。
三具足のはなは、將軍の大名家訪問という武家にとつて最も「晴」のときに欠くことのできない、「格式」をもったはな。
格式を持つたはなのはなは構成に様々な規制が加えられた。
「三具足の花は、しよくたいについで、右長左短、古今遠近とたてべし」

立てられるはなと壁面の画幅や燭台などの大きさ、間隔のつり合いが重点。

* はなは、座敷飾りの一道具という要素をもって、座敷全体の調和をはかることが必要。

* 室町時代の座敷は、後世の書院建築に比べてその小規模。設置されていた押板・違棚なども同様に小さめ。従って、用いられた花器も、その規模に見合ったものが使用された。

「はなの高さ、花瓶一たけ半なり」と、小振りに拵えられていた。小振りなはなであるが、当時の唐物趣味の風潮から胡銅や青磁などの唐物花器を用いた、室町將軍家のもつ貴族趣味によって洗練された風情のあるはなであった。

7 池坊の花

同朋衆の立て花に理論的構成を加え、のちに立華の域に達せしめたのが池坊。

紫雲山頂法寺(京都市中京区にある天台宗の寺。通称六角堂)の寺内塔頭(たつちゆう)の中の本坊、

頂法寺の本堂である六角堂の執行として代々経営・管理に当たり、六角堂の本尊如意輪観音に花を供えることも職務の一つ。

坊名は、聖徳太子が水浴したという池にちなむ。

○ 『二水記』(権中納言鷲尾隆康の日記)

大永五年(一五二五)三月六日、青蓮院で催された花会に「池坊」が十瓶あまりのはなを拵え、そのはなを文阿弥が見物した。

「池坊」|| 初代専応

文明十四年(一四八二) 天文十二年(一五四三)

この頃より同朋衆のはなに代って、池坊のはながもてはやされるようになる。

それ以前は、將軍家では同朋衆のはな、堂上公家では池坊のはなの図式が見られる。

『専応口伝』(大永三年(一五二三) 本々天文十一年(一五四二年) 本)以降、池坊系の花伝書では、三具足以下の「座敷のはな」

が中心で、武家への進出が大きな関心事であった。

○ 室町末期の『多胡辰敬家訓』

(尼子晴久に仕えた多胡辰敬の家訓書。永禄五年、一五六二歿)

「池ノ坊、御前ノ花ヲサスナレバ一瓶ナリトコレヤマナバン」

「御前ノ花」|| 座敷の花

○ 『仙伝抄』

には、「しんをいかにもすくにたて、四季の枝をそへて下草を十ほうへなひかすへし」

立て花を拵える際、最も重要なのが、中央に立てる「しん(真心)」。

主従道徳が織り込まれている。

当時は下克上の世

將軍を頂点とする上層社会の人々は、自己の権威を形式的な儀礼によって修飾する必要に駆られる。

室町中期から末期にかけて、『大内問答』に代表される幕府殿中行事に関する多数の「故実書」の作成。

伊勢・小笠原氏などの故実家の活躍。

* 『慈照院殿年中行事』『長禄二年以来中次記』から、將軍義政自身、煩雑な儀式に縛られ、粉飾された日常生活を送っていたことが知られる。

座敷のはなは、下廻上という世相とその要請をうけて、儀礼化された生活、礼法尊重の風潮の中で形成された。

○ 『奥輝之別紙』

「公方様御成之時、(中略) 本尊の花のしんには、松かさあるに、かれ枝なきをたつるなり」

「ぬぎとをしをいへだ。おもてへさす枝。これは主人をさすとていむなり」 下廻上を嫌う思想込められている。

○ 『仙伝抄』『専応口伝』

当時の生活習俗における陰陽道禁忌の風を反映したこ花の拵え
五節句・元服・結婚・仏事・出陣・転居などの行事に際しての、好ましいはな・嫌うべきはなや、忌むべき枝の形に重大な関心の払われた。

* 座敷のはなには、三具足のはな・脇花瓶のはな・違棚のはな・書院床のはなと飾られる場所によって、それぞれはなの表現や方式に軽重が付けられていた。

○ 『専応口伝』

「数瓶のうち、様々の手料、或は真行草も有べきなれば、一やうに限るべきにあらざれども」

一般に「天文口伝書」と称されている花伝書の多くは、

「はなを真・行・草に分け、真のたて花を基調。」

「野山水辺の趣を重んじ行・草への志向がみられる。」

○ 『奥輝之別紙』 「はなをいける」というのは、さあろう(菜籠)のやうなるものに、はなをいけたるを云。野山に有体に入也」

○ 『道閑花伝書』(永正三年、一五〇六奥書)

三重の違棚で、上の重には「深山の体」、中重には「野里の体」、下重に「浦浜の気色」に表わし、花の形姿は「なびきわたり」たる風趣をみせることが肝要。

このはなの拵え方は、三具足に代表される接客時における式正の拵えではなく、客を意識しない、いわば楽しみの拵え。

○ 『奥輝之別紙』

「なけ入はなといふは、舟などにいけたるはなの事」

「いけたるはな」「なけ入はな」

座敷のはなの草体化。
「いけたるはな」「なけ入はな」の流行。茶の湯の世界。

8 茶の湯の花

座敷飾りが形成される中で、座敷のはなが生まれると同時に、その飾られた座敷から同朋衆らによる「茶の湯」の規式が形成された。

「殿中の茶」

殿中の茶では、客を通す座敷と茶を点てる所とが区別されていた。茶を点てる所|| 茶の湯の間

「台子」

○ 『今井宗久茶湯日記抜書』 天文二十三年(一五五四) 正月二十八日

「大黒庵二テ紹病老御會」の記録には、「床、古銅花瓶、長盆二、白椿生テ」

○ 『松屋日記』 「投花ハ織部殿ヨリナリ」。

9

「いけばな」への展開
桃山時代の豪華華麗な武家建築 御殿建築

『文禄三年(一五九四) 前田邸御成記』

「大砂物」「池坊一代の出来物」

初代池坊専好(天文五年一五三六〜元和七年一六二一)

『百瓶華序』 慶長四年一五九九、初代専好が京都大雲院の落慶供養として催した。

二代専好 元龜元(一五七〇)年〜万治元年(一六三〇年)

後水尾上皇サロンの一人。後水尾天皇に召し出されて立花を指導、

宮中における立花会の判者。法橋に叙された。立花の大成者で、

立花の構成理論に仏教を採り入れた。

二代専好の弟子

大住院以信・安立坊周玉・富春軒仙溪・十一屋太右衛門。大

住院以信は江戸で大名家へ出入りし、高い評価を得、一時は、門

弟でありながら池坊と名声を二分するほどの人気。

結果、大住院以信は池坊側と、特に同じ門弟である安立坊周玉と

対立し、最終的に池坊を離れる。

その中で、池坊は一門を守るといふ危機意識が生まれ、家元制度

が確立された。延宝六年(一六七八)には永代門弟帳が作られ、

階梯制のシステムが整備された。